

令和2年

目黒区教育委員会

第2回臨時会会議録

(令和2年5月8日開催)

第2回目黒区教育委員会臨時会会議録

開催年月日 令和2年5月8日

開催場所 教育委員会室

| | | |
|------|---------------|-------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長 | 関根義孝 |
| | 教育委員会教育長職務代行者 | 櫻井道雄 |
| | 教育委員会委員 | 後藤幸子 |
| | 教育委員会委員 | 笹尾敦夫 |
| | 教育委員会委員 | 松村真理子 |

| | | |
|------|----------|-------|
| 出席職員 | 教育次長 | 秋丸俊彦 |
| | 教育政策課長 | 檜本達司 |
| | 学校統合推進課長 | 関真徳 |
| | 学校ICT課長 | 今村茂範 |
| | 学校運営課長 | 濱下正樹 |
| | 学校施設計画課長 | 岡英雄 |
| | 教育指導課長 | 竹花仁志 |
| | 教育支援課長 | 細野博司 |
| | 統括指導主事 | 片山順也 |
| | 統括指導主事 | 石邑由紀子 |
| | 生涯学習課長 | 千葉富美子 |

| | | |
|----|--|-------|
| 書記 | | 佐藤洋一 |
| | | 森高健二郎 |

(議事日程)

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第23号 | 令和2年度目黒区一般会計補正予算(第1号) (意見聴取) |
| 日程第2 | 報告事項 | 今後の新型コロナウイルス感染症への対応について(その3) |
| 日程第3 | 報告事項 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保育園・学童保育クラブ等の休園の延長について |
| 日程第4 | 報告事項 | 区立小・中学校(園)の臨時休業期間の再延長及び教育活動について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応) |
| 日程第5 | 報告事項 | 学校の臨時休業に伴う家庭へのICT機器貸出について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応) |
| 日程第6 | 報告事項 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するめぐろ学校サポートセンターにおける業務について |

(午後1時30分開会)

- 教育長 令和2年第2回目黒区教育委員会臨時会を開会いたします。本日の欠席委員はおりません。欠席職員は八雲中央図書館長です。署名委員は、後藤委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第23号 令和2年度目黒区一般会計補正予算(第1号)
(意見聴取))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですので採決を行います。
本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第23号は原案どおり可決します。
本日、議案第23号をお諮りするために臨時会を開会しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に関する報告が5件ありますので、それぞれ日程第2から日程第6までとして、議題とします。いずれも関連しておりますので、一括して議題とします。なお、質疑も一括して行うこととします。

(日程第2 今後の新型コロナウイルス感染症への対応について(その3)
(報告事項))

(日程第3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保育園・学童保育
クラブ等の休園の延長について(報告事項))

(日程第4 区立小・中学校(園)の臨時休業期間の再延長及び教育活動に
ついて(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)(報告事
項))

(日程第5 学校の臨時休業に伴う家庭へのICT機器貸出について(新型
コロナウイルス感染症拡大防止対応)(報告事項))

(日程第6 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するめぐろ学校サポー
トセンターにおける業務について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 これら5件についてご質問等はございませんか。
- 委員 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための保育園・学童保育クラブ等の休園の延長について」の資料で、6月30日まで休園期間を延長すると記載されていますが、緊急事態宣言の発令期間は5月31日までとなっています。なぜ6月30日まで休園期間としているのでしょうか。
- 次に、「学校の臨時休業に伴う家庭へのICT機器貸出について(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)」の資料で、「インターネット環境及び情報端末がない家庭を優先し、上級学年から順次貸し出す」と記載されていますが、このICT機器を用いてどのようなことを実施するのでしょうか。
- 最後に、ICT機器の貸出想定準備数についてですが、440台で足りるのでしょうか。
- 説明員 1点目の6月30日までを休園期間とした理由でございしますが、緊急事態宣言の発令期間が延長された場合に、保護者の勤務先への休業申請が円滑に行えるよう、休園期間を6月30日までとしたと聞いております。なお、緊急事態宣言の発令が予定どおり5月末に終われば、6月からは休園せず、当初の自粛要請の対応に戻る予定でございします。
- 説明員 2点目のICT機器貸出による取組ですが、児童・生徒には、ICT機器により学校のホームページで家庭学習の内容を確認してもらう予定でございします。中には、家庭学習の内容に、NHKのオンライン動画の視聴を指示する学校もございまして、その動画の視聴にも利用してもらう予定でございします。また、小学校全校児童に拡大を予定しているeラーニング学習への活用も検討しております。
- オンライン学習の進め方についてですが、NHKのオンライン動画の視聴のほか、YouTubeで動画を配信する計画を立てている学校もあります。これからの取組については、今後各学校と相談しながら進めたいと考えております。
- 説明員 3点目の貸出想定準備数が需要に対応しているのかについてお答えします。ICT機器の貸出は、区が保有する「タブレット型情報端末」と新たに調達する「モバイルWi-Fiルーター」とをセットにして各世帯に貸し出すものですが、現在、テレワークの推進により「モバイルWi-Fiルーター」の需要が増加してお

り、確保が難しい状況でございます。

現時点で区として調達が可能と見込んでいる「モバイルW i f i ルーター」の数が約440台であるため、第1回目のI C T機器の貸出としては、約440台を貸出想定準備数としているものでございます。

では、この440台で足りるのかということになりますが、この貸出事業につきましては、世田谷区や文京区で、同じ要件で先行実施しておりまして、世田谷区では、3万2千人程度の児童・生徒数に対して700件程度の申込があり、文京区では、1万2千人程度の児童・生徒数に対して300件程度の申込がありました。両区の貸出希望者は、最大で全体の2.5%程度でして、目黒区では4月7日現在、1万2,400人程度の児童・生徒数ですので、他区の申込状況から見て360人から370人程度を貸出人数として想定しておりますので、第1回目の貸出としては440台で足りると考えてございます。

○委員 これから手続が行われると思いますが、迅速な対応が重要ですので、ご対応よろしくをお願いします。

○委員 学校の臨時休業期間を延長することにより、授業時数がさらに少なくなりますが、そのことについて、どのような対策を考えていますか。何か決まっていたら、教えてください。

○説明員 夏季休業日の短縮、月1、2回の土曜授業の実施、都民の日を授業日とすることや、7時間授業の実施により、対応していくこととなります。

また、学校行事の取捨選択による授業時数の確保や家庭学習も併用しながら学習を進めることも必要であると考えております。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこれら5件の報告を受けました。

○教育長 その他なにかございますか。

以上で本日の臨時会を閉会します。

(午後1時55分閉会)